

事務事業チェックシート

事務事業No 244 事業名 老人日常生活用具給付等事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	9	将来に向かって希望の持てる福祉社会の形成
施策	2	高齢者の生活の充実
取組方針	1	高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らすことのできるまちづくり

事業種別	継続		
事業期間	H12 ~		
事業実施の根拠法令			
関連個別計画			
担当課・担当課長・Tel	高齢者・地域福祉課	堀内 達也	435-1063
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	
	その他	○		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	一般会計		
	款	民生費		
	項	社会福祉費		
	目	老人福祉費		
	大事業	老人福祉事業		
中事業	老人日常生活用具給付等事業			

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者等で心身の機能の低下に伴い防火等の配慮や日常生活の便宜を図る必要がある方に対して、日常生活用具を給付することにより、その日常生活の便宜を図り、もって福祉の増進に資することを目的とする。		全体事業概要 在宅高齢者に対し、電磁調理器・火災警報器・ふとん乾燥機を給付することにより、日常生活の安全と便宜を図る。				
	事業内容	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する高齢者に電磁調理器、火災警報器、自動消火器、ふとん乾燥機を給付した。 (ふとん乾燥機については、要介護認定による介護度が1～5のいずれかの方。)		生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する高齢者に電磁調理器、火災警報器、自動消火器、ふとん乾燥機を給付した。 (ふとん乾燥機については、要介護認定による介護度が1～5のいずれかの方。)	生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する高齢者に電磁調理器、火災警報器、ふとん乾燥機を給付した。 (ふとん乾燥機については、要介護認定による介護度が1～5のいずれかの方。)	生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する高齢者に電磁調理器、火災警報器、ふとん乾燥機を給付した。 (ふとん乾燥機については、要介護認定による介護度が1～5のいずれかの方。)	生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する高齢者に電磁調理器、火災警報器、ふとん乾燥機を給付した。 (ふとん乾燥機については、要介護認定による介護度が1～5のいずれかの方。)		

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	1,892	970	1,485	825	891	565	771		771	
伸び率(%)	-	-	▲21.5%	▲14.9%	▲40.0%	▲31.5%	▲13.5%	▲100.0%	0.0%	-
人件費	正規職員	1,959	1,690	1,690	2,132	2,052	2,267	2,267	2,267	
	正規職員以外	0		0	0					
	小計	1,959	1,690	1,690	2,132	2,052	2,267	2,267	2,267	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源(税等)	1,892	970	1,485	825	891	565	771		771	
所要人数(人)	正規職員	0.26	0.23	0.23	0.27	0.26	0.28	0.28		0.28
	正規職員以外	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0		0
主な予算内訳	扶助費771千円									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
			目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値	達成度(%)	
活動指標	申請者数	人	103	73	70.9%	103	75	72.8%	
			80	54	67.5%	80			
成果指標	給付件数	件	103	98	95.1%	103	98	95.1%	
			100	68	68.0%	100			
	活動指標	申請者数	人	103	73	70.9%	103	75	72.8%
				80	54	67.5%	80		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む		中長期的に取り組む	○ 緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	日常生活に支障を来しているひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器、火災警報器、布団乾燥機を給付することによって、日常生活の便宜を図り、安全安心な在宅生活を送ることができる。
見直し・改善内容	自動消火器等の給付申請件数が減少傾向にあること、また、実際に炎を扱うガスコンロに自動消火器等を設置するより、電磁調理器を設置する方がより安全で防火に資するため、平成29年4月1日、防火に資する給付用具を電磁調理器に一本化する要綱改正を行った。